

## 転 出 届 (住民基本台帳カード又は個人番号カード交付者用)

同時に異動する同一世帯の方のうち、どなたかが住民基本台帳カード又は個人番号カードをお持ちの場合は、転出証明書の交付を受ける必要がありません。

転出予定日から30日以内でさらに実際にご住所を移されてから14日以内に転入届をお済ませください。転入届の際には住民基本台帳カード又は個人番号カードを提出し、暗証番号の入力が必要となります。

また、あわせて継続利用手続きをされますと、引き続きそのカードをご利用いただくことができます。

(あて先) 京都市 区長

届 出 年 月 日		年 月 日	届 出 人	印
転 出 予 定 年 月 日		年 月 日	連 絡 先	
住 所	新	世 帯 主		新
	旧			旧
	フリガナ 氏 名		生 年 月 日	住民基本台帳カード又は 個人番号カードの有無
1			明・大・昭・平・西暦 年 月 日	有・無
2			明・大・昭・平・西暦 年 月 日	有・無
3			明・大・昭・平・西暦 年 月 日	有・無
4			明・大・昭・平・西暦 年 月 日	有・無
5			明・大・昭・平・西暦 年 月 日	有・無

※住民票の転出手続以外は、別途それぞれの転出手続が必要です。  
※マイナンバーカード又は住民基本台帳カードのコピーを同封してください。

受 付	処 理